



・給与等の引上げ以外の処遇改善状況(資質の向上、労働環境・処遇の改善、その他)

# 平成28年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査結果の概要

目次
平成28年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要・・・・・・・・・・・2頁
I. 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・福祉・介護職員処遇改善加算等を取得(届出)しない理由 ・対象職種の制約のため困難、事務作業が煩雑とする具体的な事情  II. 障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・障害福祉サービス等従事者の給与等の引上げの実施方法 ・障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況(常勤の者、職種別) ・障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(常勤の者、職種別) ・障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況(非常勤の者、職種別) ・障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(非常勤の者、職種別) ・福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、勤続年数別) ・福祉・介護職員の平均基本給額の状況(常勤の者、勤続年数別) ・福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、勤続年数別) ・福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、法人種類別)
Ⅲ. 給与等の引上げ以外の処遇改善状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

#### 平成28年度障害福祉サービス等従事者処遇状況等調査の概要

障害福祉サービス等従事者の処遇の状況及び福祉・介護職員処遇改善加算の影響等の評価を行うとともに、 〇 調査の目的

報酬改定のための基礎資料を得る。

〇 調査時期 平成28年10月

調査対象等

調查対象 障害者支援施設(施設入所支援)、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入 所、重度障害者等包括支援、共同生活援助、自立訓練(機能訓練、生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、 就労継続支援B型、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後 等デイサービス及び保育所等訪問支援並びに調査日に当該施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者

• 抽出方法 層化無作為抽出法により抽出

調査客体数 11.787施設・事業所

有効回答数 7.756施設 事業所(有効回答率:65.8%) ※前回調査:60.5%

• 調查項目 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得状況、調査対象施設・事業所に在籍する障害福祉サービス等従事者の給与 (平成27年9月と平成28年9月における給与) 等

#### 福祉・介護職員処遇改善加算等について

#### 1. 加算の種類

○ 福祉・介護職員処遇改善加算

27.000円相当(キャリアパス要件Ⅰ及びキャリアパス要件Ⅱに加え、職場環境等要件を満たす)

加算(Ⅱ): 15,000円相当(キャリアパス要件Ⅰ又はキャリアパス要件Ⅱに加え、職場環境等要件を満たす)

・加算(Ⅲ):(Ⅱ)×0.9相当(キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれかを満たす)

・加算(IV): (Ⅱ)×0.8相当(キャリアパス要件Ⅰ、キャリアパス要件Ⅱ、職場環境等要件のいずれも満たさない)

○ 福祉·介護職員処遇改善特別加算:5,000円相当

(福祉・介護職員を中心として従事者の処遇改善が図られていること。キャリアパス要件及び 職場環境等要件は問わない)

#### 2. 加算の算定要件

〇 キャリアパス要件 I:福祉・介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系を定め、全ての

福祉・介護職員に周知していること。

○ キャリアパス要件 II: 福祉・介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保し、全ての

福祉・介護職員に周知していること。

: 職場環境等の改善(賃金改善を除く)を実施し、全ての福祉・介護職員に周知していること。 〇 職場環境等要件

(例) 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室、分煙スペース等の整備

#### 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得状況について

#### 福祉・介護職員処遇改善加算等の取得(届出)の状況(届出の有無、加算の種類別)

福祉・介護職員処遇改善加算の取得状況をみると、加算を「取得(届出)している」事業所等が 79.1%、福祉・介護職員処遇改善特別加算を「取得(届出)している」事業所等が1.8%、「取得(届 出)していない」事業所等が19.0%となっている。

また、加算の種類別( $I \sim IV$ )の取得状況をみると、加算(I)を取得している事業所等が60.2%と なっている。

		加算を取得					特別加算を 取得(届出)	取得(届出)
		いる	加算(I)	加算(Ⅱ)	加算(皿)	加算(Ⅳ)	している	していない
4	全体	79.1%	60.2%	16.9%	1.2%	0.8%	1.8%	19.0%
	訪問系サービス	84.3%	65.6%	17.5%	0.7%	0.5%	0.7%	15.0%
	日中活動系サービス	79.7%	58.9%	18.2%	1.7%	1.0%	2.5%	17.8%
	グループホーム	72.0%	49.3%	20.1%	1.6%	1.0%	2.4%	25.6%
	入所施設	92.2%	76.1%	14.4%	0.3%	1.4%	2.8%	5.0%
	障害児入所施設	75.1%	59.4%	13.5%	1.8%	0.4%	3.9%	21.0%
	障害児通所施設	70.6%	56.3%	12.5%	1.1%	0.6%	1.3%	28.2%

#### 〇加算の種類

福祉・介護職員処遇改善加算(I): 27.000円相当 (キャリアパス要件 I及びキャリアパス要件 Iに加え、職場環境等要件を満たす場合)

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ): 15,000円相当 (キャリアパス要件 I 又はキャリアパス要件 II に加え、職場環境等要件を満たす場合)

福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ):(Ⅱ)×0.9相当 (キャリアパス要件 I、キャリアパス要件 I、職場環境等要件のいずれかを満たす場合)

福祉・介護職員処遇改善加算(IV):(II)×0.8相当 (キャリアパス要件 I、キャリアパス要件 II、職場環境等要件のいずれも満たさない場合) 福祉・介護職員処遇改善特別加算:5.000円相当(福祉・介護職員を中心として従事者の処遇改善が図られていること。キャリアパス要件及び

職場環境等要件は問わない)

### 〇 福祉·介護職員処遇改善加算(I)の取得(届出)が困難な理由

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における加算(I)を取得することが困難な理由をみると、「キャリアパス要件 I を満たすことが困難」が68.2%となっている。

(複数回答)

		① キャリアパス要件 I を 満たすことが困難	② キャリアパス要件 II を満たすことが困難	③ 職場環境等要件を 満たす見込みがない	④ その他
全体		68.2%	19.8%	6.9%	11.5%
	訪問系サービス	70.5%	14.9%	5.5%	13.3%
	日中活動系サービス	67.3%	22.4%	6.9%	11.7%
	グループホーム	76.8%	18.1%	4.0%	7.3%
	入所施設	52.8%	30.2%	5.7%	13.2%
	障害児入所施設	48.7%	28.2%	15.4%	15.4%
	障害児通所施設	65.9%	20.1%	11.6%	9.8%

#### 〇加算の算定要件

キャリアパス要件 I:福祉・介護職員の職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件、賃金体系について定め、全ての福祉・介護職員に周知していること。 キャリアパス要件 I:福祉・介護職員の資質向上のため計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

職場環境等要件 :職場環境等の改善(賃金改善を除く)を実施し、全ての福祉・介護職員に周知していること。

## ○ キャリアパス要件 I 及び II を満たすことが困難な理由

前頁において、キャリアパス要件 I を満たすことが困難と回答した事業所等について、その具体的な理由を尋ねたところ、「福祉・介護職員の任用の際における職位、職責又は職務内容等に応じた任用等の要件を定めることが難しいため」が68.0%となっている。

また、キャリアパス要件Ⅱを満たすことが困難と回答した事業所等について、その具体的な理由を尋ねたところ、「資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施(OJT、OFF-JT等)するとともに福祉・介護職員の能力評価を行うことが難しいため」が68.6%となっている。

#### キャリアパス要件 I を満たすことが困難な理由

(複数回答)

	は職務内容等に応じた任 用等の要件(福祉・介護職	職位、職責又は職務内容 等に応じた賃金体系(一時 金等の臨時的に支払われ るものを除く)を定めること が難しいため	及び賃金体系の内容について就業規則等の明確な	届出に必要となる事務を 行える職員がいないため	その他
全体	68.0%	49.7%	29.1%	9.4%	7.2%

#### キャリアパス要件Ⅱを満たすことが困難な理由

					(122011)
	容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見を交換しながら	沿って、研修機会の提供 又は技術指導等を実施 (OJT、OFF-JT等)すると ともに福祉・介護職員の能	資格取得のための支援 (研修受講のための勤務 シフトの調整、休暇の付与 費用(交通費、受講料等) の援助等)を実施すること が難しいため	、届出に必要となる事務を 行える職員がいないため	その他
全体	39.2%	68.6%	32.9%	11.8%	3.9%

### ○ 福祉・介護職員処遇改善加算等を取得(届出)しない理由

福祉・介護職員処遇改善加算等を取得(届出)していない事業所等における加算を取得しない理由をみると、「事務作業が煩雑」が27.1%、「キャリアパス要件を満たすことが困難」が17.2%、「対象職種の制約のため困難」が15.9%となっている。

		対象職種の制約のため困難	キャリアパ ス要件を 満たすこ とが困難	職場環境等要件を満たすことが困難	事務作業 が煩雑	平成30年 度以降の 取り扱い が不明	追加費用 負担の発 生	非常勤職 員等の処 遇上の問 題	利用者負 担の増加	賃金改善の必要性がない	その他
全	体 -	15.9%	17.2%	7.0%	27.1%	6.7%	6.2%	14.3%	6.3%	14.2%	22.5%
	訪問系サービス	11.0%	17.5%	8.4%	44.0%	7.4%	6.5%	18.4%	17.8%	7.8%	17.8%
	日中活動系サービス	17.5%	21.4%	9.2%	26.3%	8.1%	8.8%	11.5%	2.5%	11.3%	19.8%
	グループホーム	24.1%	24.1%	7.4%	17.7%	6.9%	6.4%	17.2%	2.5%	14.8%	13.3%
	入所施設	38.9%	0.0%	5.6%	11.1%	11.1%	5.6%	27.8%	0.0%	27.8%	27.8%
	障害児入所施設	13.2%	7.5%	3.8%	3.8%	7.5%	7.5%	5.7%	0.0%	30.2%	47.2%
	障害児通所施設	12.2%	9.4%	3.1%	22.6%	3.8%	2.2%	12.9%	4.1%	20.7%	32.0%

# 対象職種の制約のため困難、事務作業が煩雑とする具体的な事情

前頁において、対象職種の制約のため困難と回答した事業所等について、その具体的な事情を尋ねたところ、「福祉・介護職員のみを加算の対象者としているため、職種間の賃金のバランスがとれなくなるため」が74.2%となっている。

また、事務作業が煩雑と回答した事業所等について、その具体的な事情を尋ねたところ、「福祉・介護職員処遇改善計画書を作成するための事務作業が煩雑であるため」が77.7%となっている。

#### 対象職種の制約のため困難とする具体的な事情

(複数回答)

	算の対象者としているため 職種間の賃金のバランス	同一法人内に加昇の対象 外の事業所があるため、 事業所間の賃金のバラン	職種間の公平性を保つために、加算の対象外である職種に対しても持ち出しによる賃金の改善を行わざるを得なくなるため	その他
全体	74.2%	38.8%	51.2%	5.7%

事務作業が煩雑とする具体的な事情

		福祉・介護職員処遇改善計 画書を作成するための事 務作業が煩雑であるため	福祉・介護職員処地政告夫 績報告書を作成するため の事務作業が煩雑である	勤務時間や勤務日数等に 応じて、処遇改善加算の総 額から個々の職員の支給 額を算定する事務作業が 煩雑であるため	届出に必要となる事務を行 える職員がいないため	その他
全位	<b>‡</b>	77.7%	73.3%	52.8%	34.8%	5.8%

# Ⅱ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額等の状況について

### ○ <u>障害福祉サービス等従事者の給与等の引上げの実施方法</u>

障害福祉サービス事業所等における障害福祉サービス等従事者の給与等の引上げの実施方法をみると、「定期昇給を実施(予定)」が67.1%、「各種手当を引上げまたは新設(予定)」が28.7%となっている。

		定期昇給以外の 賃金水準を引上 げ(予定)	定期昇給を実施 (予定)	各種手当を引上 げまたは新設 (予定)	一時金の支給金 額を引上げまた は新設 (予定)	凍結または減額 していた定期昇 給を再開 (予定)	その他
全位	<b>本</b>	22.1%	67.1%	28.7%	26.5%	0.5%	1.3%
	訪問系サービス	23.1%	50.5%	42.7%	31.4%	0.5%	1.4%
	日中活動系サービス	21.0%	73.9%	22.0%	24.4%	0.5%	1.3%
	グループホーム	19.9%	71.1%	24.2%	22.2%	0.2%	2.3%
	入所施設	14.8%	87.9%	25.3%	19.2%	0.7%	0.3%
	障害児入所施設	19.9%	81.0%	23.8%	16.9%	0.0%	0.9%
	障害児通所施設	26.9%	66.3%	26.1%	30.7%	0.8%	1.2%

### ○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況(常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額について、平成27年と平成28年の状況を比較すると、13.807円の増となっている。

	平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年-平成27年)
福祉·介護職員	297,069円	283,262円	13,807円
看護職員	401,324円	390,660円	10,664円
理学療法士·作業療法士	377,015円	364,186円	12,829円
相談支援専門員	342,283円	335,699円	6,584円
サービス管理責任者	358,207円	345,959円	12,248円
聴能•言語機能訓練担当職員	358,997円	352,002円	6,995円
機能訓練担当職員	305,084円	299,607円	5,477円
心理指導担当職員	333,926円	311,865円	22,061円
地域移行•定着支援従事者(※)	273,604円	238,930円	34,674円
管理栄養士·栄養士	323,889円	315,419円	8,470円
調理員	275,920円	267,298円	8,622円
事務員	322,990円	308,529円	14,461円
その他職員	387,097円	377,187円	9,910円

注1) 福祉·介護職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員 就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3)平均給与額は基本給(月額)+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)により算出。

注4)(※)は、集計対象数が30未満。

## 〇 障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における<u>福祉・介護職員(常勤の者)の平均基本給額</u>について、平成27年と平成28年の状況を比較すると、<u>5.049円の増</u>となっている。

	平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年-平成27年)
福祉·介護職員	198,848円	193,799円	5,049円
看護職員	257,500円	253,643円	3,857円
理学療法士•作業療法士	246,449円	241,412円	5,037円
相談支援専門員	230,771円	228,890円	1,881円
サービス管理責任者	237,232円	231,788円	5,444円
聴能•言語機能訓練担当職員	236,665円	235,067円	1,598円
機能訓練担当職員	205,773円	204,185円	1,588円
心理指導担当職員	222,677円	216,911円	5,766円
地域移行•定着支援従事者(※)	191,086円	180,645円	10,441円
管理栄養士·栄養士	223,466円	221,213円	2,253円
調理員	195,335円	191,993円	3,342円
事務員	218,261円	212,532円	5,729円
その他職員	257,841円	252,319円	5,522円

注1) 福祉·介護職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員 就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)(※)は、集計対象数が30未満。

### (参考)福祉・介護職員の平均給与額の内訳(常勤の者)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における<u>福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額</u>について、基本給、手当、一時金(賞与等)ごとに、平成27年と平成28年の状況を比較すると、<u>基本給が5,049円の増、手当が3,046円の増、一時金が5,712円の増</u>となっている。

		平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年-平成27年)
給	与額	297,069円	283,262円	13,807円
	うち、基本給	198,848円	193,799円	5,049円
	うち、手当	52,231円	49,185円	3,046円
	うち、一時金(賞与その他)	45,990円	40,278円	5,712円

注1)平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均給与額等を比較している。

注2) 平均給与額は基本給(月額) +手当+一時金。

注3) 手当は職務手当、処遇改善手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、時間外手当(早朝・深夜・休日手当等)も含まれる。

注4)一時金は賞与その他臨時支給分として4~9月に支給された金額の1/6。

# ○ 障害福祉サービス等従事者の平均給与額の状況(非常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における<u>福祉・介護職員(非常勤の者)の平均給与額</u>について、平成27年と平成28年の状況を比較すると、<u>5.804円の増</u>となっている。

	平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年-平成27年)
福祉·介護職員	202,898円	197,094円	5,804円
看護職員	244,127円	241,050円	3,077円
理学療法士・作業療法士(※)	304,653円	300,232円	4,421円
相談支援専門員(※)	241,718円	259,629円	▲17,911円
サービス管理責任者	233,614円	235,743円	▲2,129円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	394,839円	409,738円	▲14,899円
機能訓練担当職員(※)	209,893円	259,595円	▲49,702円
心理指導担当職員(※)	252,518円	264,671円	▲12,153円
地域移行·定着支援従事者(※)	241,946円	213,359円	28,587円
管理栄養士·栄養士(※)	175,512円	173,194円	2,318円
調理員	154,905円	153,797円	1,108円
事務員	175,631円	172,621円	3,010円
その他職員	174,706円	170,017円	4,689円

注1) 福祉·介護職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員 就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3)平均給与額は基本給(月額)+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)により算出。

注4)(※)は、集計対象数が30未満。

## ○ 障害福祉サービス等従事者の平均基本給額の状況(非常勤の者、職種別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における<u>福祉・介護職員(非常勤の者)の平均基本給額</u>について、平成27年と平成28年の状況を比較すると、<u>3.453円の増</u>となっている。

	平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年-平成27年)
福祉·介護職員	164,152円	160,699円	3,453円
看護職員	205,295円	204,466円	829円
理学療法士・作業療法士(※)	263,873円	261,697円	2,176円
相談支援専門員(※)	150,266円	167,239円	▲16,973円
サービス管理責任者	183,045円	180,648円	2,397円
聴能・言語機能訓練担当職員(※)	331,966円	350,017円	▲18,051円
機能訓練担当職員(※)	182,452円	230,336円	▲47,884円
心理指導担当職員(※)	206,646円	221,157円	▲14,511円
地域移行•定着支援従事者(※)	210,795円	175,046円	35,749円
管理栄養士・栄養士(※)	149,693円	148,631円	1,062円
調理員	133,903円	132,501円	1,402円
事務員	145,061円	144,102円	959円
その他職員	151,044円	147,185円	3,859円

注1) 福祉・介護職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員 就労支援員、訪問支援員、介護職員。

注2) 平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3)(※)は、集計対象数が30未満。

### ○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、勤続年数別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における<u>福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額</u>について、平成27年と平成28年の状況を勤続年数別に比較すると、<u>勤続年数に関わらず増</u>となっている。

		平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年一平成27年)
全 体【平均勤続年数:7.6年】		297,069円	283,262円	13,807円
	1年(勤続1年~1年11か月)	254,251円	221,447円	32,804円
	2年(勤続2年~2年11か月)	262,131円	247,114円	15,017円
	3年(勤続3年~3年11か月)	270,165円	256,477円	13,688円
	4年(勤続4年~4年11か月)	277,500円	264,199円	13,301円
	5年~9年	296,430円	286,178円	10,252円
	10年以上	355,108円	346,779円	8,329円

注1) 福祉·介護職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、 介護職員。

注2)平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注3)平均給与額は基本給(月額)+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)により算出。

注4) 勤続年数は平成28年9月までに勤続した年数。

注5) 勤続1年の者の差額が大きくなっているのは、例えば、平成27年4月から勤務を開始した福祉・介護職員の場合、平成27年6月期の賞与の算定に係る勤続月数が他の職員に比較して短いため、賞与の支給額が相対的に低くなることによって、平成27年9月の平均給与額が低くなることが一つの要因として考えられる。

### ○ 福祉・介護職員の平均基本給額の状況(常勤の者、勤続年数別)

• 福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における<u>福祉・介護職員 (常勤の者)の平均基本給額</u>について、平成27年と平成28年の状況を勤続年数別に比較すると、<u>勤続年数にかかわらず増</u>となっている。

		平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年一平成27年)
全体【平均勤続年数:7.6年】		198,848円	193,799円	5,049円
	1年(勤続1年~1年11か月)	177,262円	170,466円	6,796円
	2年(勤続2年~2年11か月)	181,119円	175,849円	5,270円
	3年(勤続3年~3年11か月)	183,855円	178,106円	5,749円
	4年(勤続4年~4年11か月)	187,911円	182,388円	5,523円
	5年~9年	196,080円	191,277円	4,803円
	10年以上	231,954円	228,063円	3,891円

注1) 福祉・介護職員は、ホームヘルパー、生活支援員、児童指導員、指導員、保育士、世話人、職業指導員、地域移行支援員、就労支援員、訪問支援員、 介護職員。

注2)平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均基本給額を比較している。

注3) 勤続年数は平成28年9月までに勤続した年数。

#### 〇 福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、法人種類別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所における<u>福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額</u>について、事業所等の経営主体別に平成27年と平成28年の 状況を比較すると、<u>法人種類別にかかわらず増</u>となっている。

		平均勤続年数	平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年一平成27年)
当	<b>≧体</b>	7.6年	297,069円	283,262円	13,807円
	地方公共団体	8.5年	333,381円	326,307円	7,074円
	社会福祉協議会	11.1年	277,706円	264,840円	12,866円
	社会福祉法人	8.7年	314,098円	300,798円	13,300円
	医療法人	8.4年	286,163円	271,259円	14,904円
	営利法人	5.3年	273,987円	258,493円	15,494円
	特定非営利活動法人	5.5年	268,569円	255,028円	13,541円
	その他	6.7年	282,213円	267,839円	14,374円

注1) 平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は、基本給(月額)+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)により算出。

#### ○ 福祉・介護職員の平均給与額の状況(常勤の者、保有資格別)

福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(IV)を取得(届出)している事業所等における<u>福祉・介護職員(常勤の者)の平均給与額</u>について、保有資格別にみると、<u>保有資格の有無にかかわらず増</u>となっている。

			平均勤続年数	平成28年9月	平成27年9月	差 (平成28年一平成27年)
全体			7.6年	297,069円	283,262円	13,807円
	保	! 有資格あり	8.7年	315,172円	302,667円	12,505円
		介護福祉士	8.9年	313,358円	301,136円	12,222円
		社会福祉士	8.3年	342,280円	328,861円	13,419円
		精神保健福祉士	7.2年	330,074円	316,307円	13,767円
		(たんの吸引等)認定特 定行為業務従事者	8.4年	330,612円	314,313円	16,299円

注1)平成27年と平成28年ともに在籍している者の平均給与額を比較している。

注2)平均給与額は、基本給(月額)+手当+一時金(4~9月支給金額の1/6)により算出。

#### Ⅲ 給与等の引上げ以外の処遇改善状況について

### ○ 給与等の引上げ以外の処遇改善状況(資質の向上)

給与等の引上げ以外の処遇改善状況をみると、資質の向上においては、「働きながら 介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」が77.6%と なっている。

	実施している	実施していない
働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	77.6%	17.2%
研修の受講と人事考課との連動	48.5%	45.3%
小規模事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	18.2%	73.1%
キャリアパス要件に該当する事項(キャリアパス要件を満たしていない障害福祉 サービス等事業者に限る)	34.4%	34.7%
その他、資質の向上に資する取組み	30.4%	31.9%

## ○ 給与等の引上げ以外の処遇改善状況(労働環境・処遇の改善)

給与等の引上げ以外の処遇改善状況をみると、労働環境・処遇の改善においては、「ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善」が86.3%、「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化」が83.3%、「健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備」が81.3%となっている。

	実施している	実施していない
新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等の導入	35.2%	57.8%
管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	54.1%	38.9%
ICT活用による業務省力化	28.2%	64.3%
福祉・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	14.6%	78.1%
子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	54.1%	39.1%
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた 勤務環境や支援内容の改善	86.3%	8.1%
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	83.3%	10.8%
健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	81.3%	12.7%
その他、職場環境・処遇の改善に資する取組み	24.6%	34.1%

# ○ 給与等の引上げ以外の処遇改善状況(その他)

給与等の引上げ以外の処遇改善状況をみると、その他においては、「<u>非正規職員から</u> 正規職員への転換」が73.5%となっている。

	実施している	実施していない
中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立 (勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)	46.4%	46.5%
障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	48.3%	44.5%
非正規職員から正規職員への転換	73.5%	20.5%
職員の増員による業務負担の軽減	68.5%	25.0%
その他	10.5%	40.8%